

令和3年4月26日

保護者様

長岡京市教育委員会
教育長 西村文則
長岡京市立長岡第三小学校
校長 尾瀬さち子

同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合の児童生徒の登校について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関わり京都府に緊急事態宣言が発令されました。

以前から、児童生徒に発熱や体調不良等の症状がみられる場合は、出席を控えていただいておりますが、今回の緊急事態宣言の発令にともない、以前連絡させていただいた内容に加えて、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合も児童生徒の登校を控えていただくようお願いいたします。

また、児童生徒や同居のご家族がPCR検査等を受けることになった場合は、校内での感染の拡大を防ぐため、従来どおり結果が出るまで登校をお控えください。

なお、定期的にPCR検査を受けられるご家族がおられる場合は、まず学校にご連絡ください。

先日配布いたしました内容とあわせて再度ご確認ください、ご理解とご協力をいただくとともに、各ご家庭でも引き続き感染症防止対策にご留意いただきますようお願いいたします。